

～「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」の充実に向けて～
「重度疾病継続保障特約」・「介護サポート終身年金特約」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2016年6月2日から、総合保障商品「ベストスタイル」の新たな特約として「重度疾病継続保障特約」・「介護サポート終身年金特約」を発売します^(※1)。また、同日から「ベストスタイル」の「保障見直し制度」・「終身保障変更制度」の取扱いを開始します。

「ベストスタイル」は、①ご加入時の最適な保障、②ご加入後の保障見直しの自在性、③ご請求時のわかりやすさの3点を主な特徴とし、ご加入後も当社のMYライフプランアドバイザーによるアフターフォローを通じた「保障の最新化・最適化」を行なうことで、いつも「あなたの今」に寄り添うことをコンセプトとしています。

2014年6月の発売開始以来、大変ご好評いただき、2016年4月末までに90万件を超えるご契約をいただいております。

このたび、「ベストスタイル」の新たな特約として「重度疾病継続保障特約」と「介護サポート終身年金特約」を発売します。

1. 「重度疾病継続保障特約」の主なポイント

- ・7つの重度疾病（急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・重度の慢性膵炎）に罹患された場合、保険金をお支払いします。
- ・本特約は、重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いし、7つの重度疾病すべてをお支払いするまで、消滅しない業界初^(※2)の特約です。
- ・本特約と既存の「がん保障特約」をあわせて「療養費ワイドサポート」としてご提供し、「医療費リンクサポート^(※3)」とあわせて、お客さまに安心の医療保障をお届けします。

2. 「介護サポート終身年金特約」の主なポイント

- ・「一生涯の介護保障」を「生涯一定の保険料」でご提供します。
- ・保険料払込期間中の「死亡保障」や「解約返戻金」をなくし低廉な保険料にしています。
- ・公的介護保険制度に連動し「要介護3以上」になられた場合に、終身にわたって年金をお支払いします。

また、「保障見直し制度」「終身保障変更制度」の取扱いを開始し、すでに「ベストスタイル」にご加入いただいているお客さまについても、これらの新特約を付加し、「保障の最新化・最適化」を行なうことができます。

当社は今後も、「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」の充実に向けて取り組んでまいります。

(※1) 「重度疾病継続保障特約」は「メディカルスタイル F」にも搭載

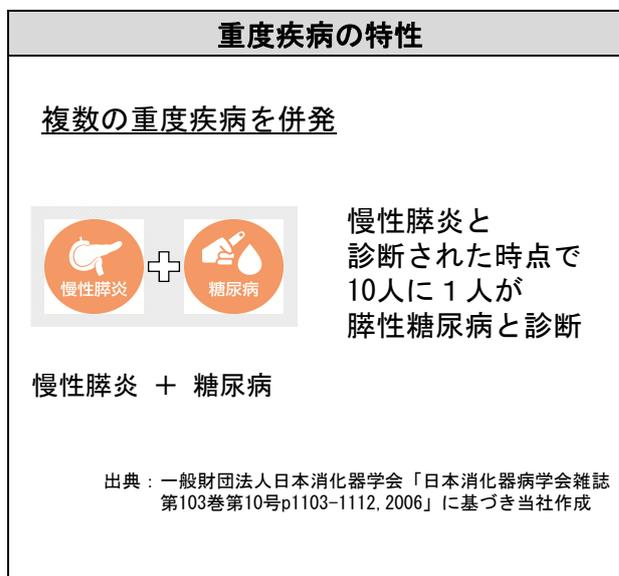
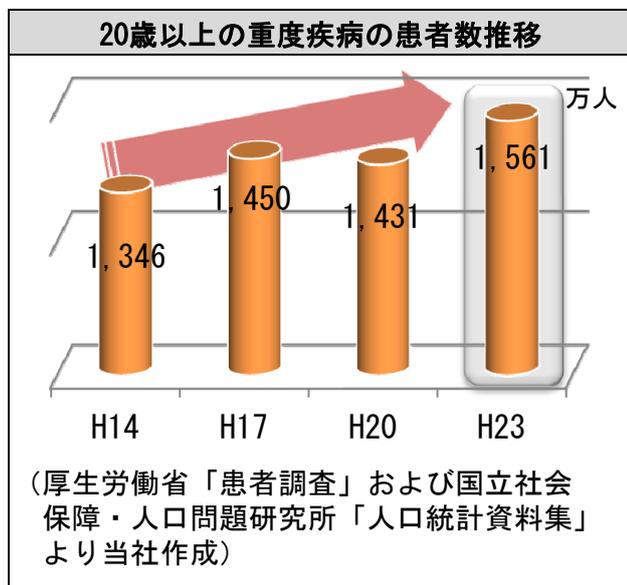
(※2) 7つの重度疾病（急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・重度の慢性膵炎）を対象に、疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いする特約。上記7つの疾病を対象として、すべての疾病に該当するまで保障が継続する特約は業界初

(※3) 「医療費リンクサポート」は「入院治療保障特約」「退院後通院治療保障特約」を付加した場合の販売名称

1. 「重度疾病継続保障特約」開発の背景

現在、急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎（以下「重度疾病」）の罹患者数は、20歳以上では約7人に1人、40歳以上に限ると約5人に1人となっており、増加傾向にあります。

また、重度疾病の特性として、1つの疾病に罹患してしまうとほかの疾病にも罹患しやすくなる傾向があります。



2. 「重度疾病継続保障特約」の特徴・保険料例

特徴 1

7つの重度疾病を保障

7つの重度疾病に備えることができます

- 7つの重度疾病とは、急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変・重度の慢性膵炎 です。

特徴 2

特約が継続

7つの重度疾病ごとに保険金を1回ずつお支払いします

- これまで当社で販売していた「6大疾病保障特約」は、いずれかの疾病に保険金を1回お支払いすると特約が消滅しますが、本特約は重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いするまで消滅せず継続します。

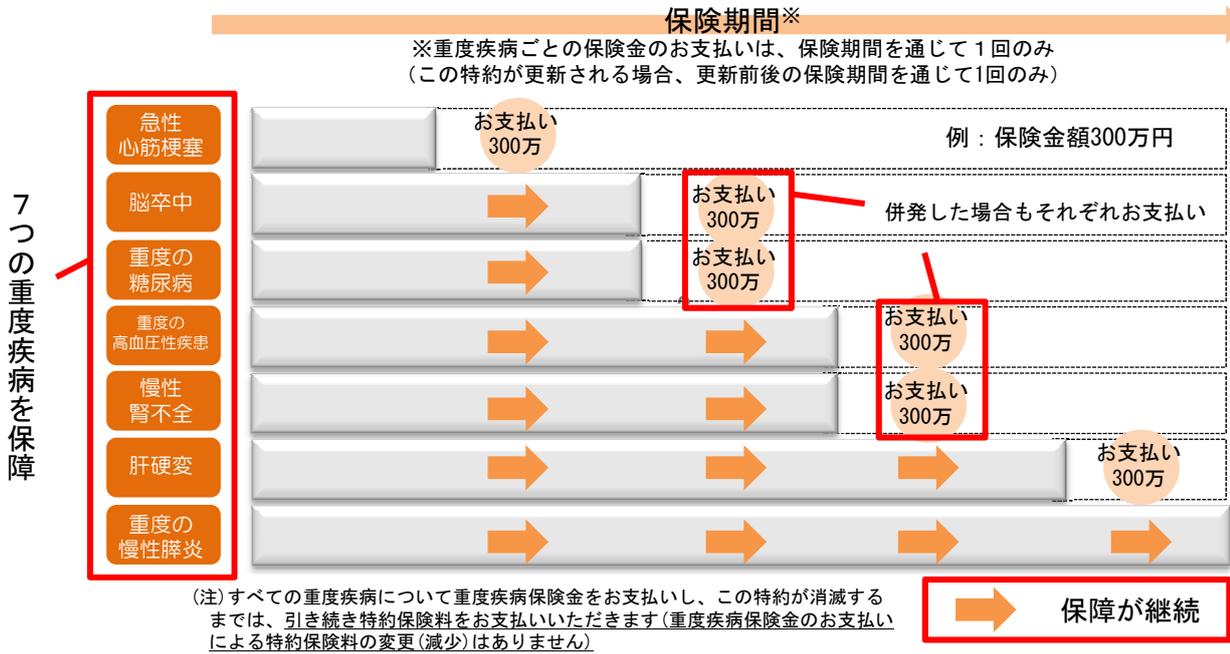
<保険料例>

※月掛口座振替扱、高額割引制度適用(Cランク)、がん保険料払込免除特約未付加、保険金額100万円あたり

	男性	女性
20歳	224 円	219 円
30歳	322 円	265 円
40歳	546 円	434 円
50歳	1,127 円	831 円

<保険金お支払いイメージ>

- 7つの重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いするまで、特約が継続します。複数の重度疾病を併発した場合も、それぞれお支払いします。



3. 明治安田生命の医療保障について

明治安田生命の医療保障は、入院・通院にかかる治療費の自己負担分を「医療費リンクサポート」で、重い病気にかかる保険適用外の治療費や治療費以外の費用を「療養費ワイドサポート」で保障します。

当社の医療保障

カバーできる費用

カテゴリー-B
重い病気
への備え



療養費 ワイドサポート

※「がん保障特約」・「重度疾病継続保障特約」を付加した場合の販売名称
8つの重い病気(注)になったときの療養費(治療+休養)を幅広くサポート
(注) がん+7つの重度疾病



保険適用外の治療費
(がんの免疫療法など)
+
収入減少分の補てん

カテゴリー-A
病気・ケガ
への備え



医療費 リンクサポート

※「入院治療保障特約」・「退院後通院治療保障特約」を付加した場合の販売名称
入院中や退院後の通院時の治療費を公的医療保険制度に連動してサポート

保険適用の治療費
(入院・退院後の通院治療費など)
+
入院諸費
(差額ベッド代など)

参考：収入減少分の補てんについて(例：脳血管疾患)

120日間入院(手術を含む)後、8ヵ月間リハビリ通院した場合
<40歳前半男性(会社員)の収入減少想定額>

約 297 万の収入減

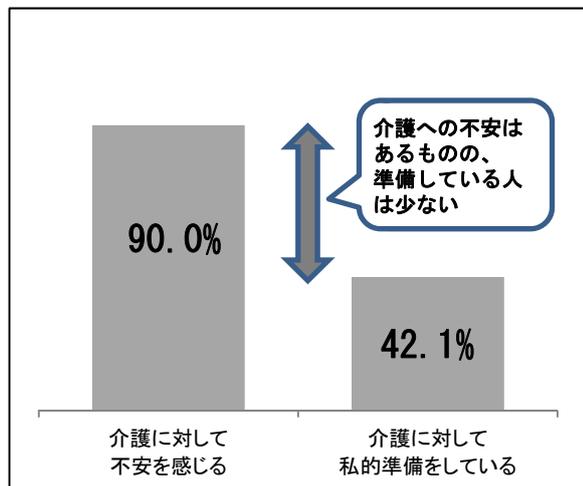
(厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」の全業種の大学卒の平均年収をもとに当社作成)

4. 「介護サポート終身年金特約」開発の背景

超高齢社会の進展に伴い、将来への不安として「介護への不安」を挙げる方は90.0%に達する一方、介護に対して私的な準備をしている方は42.1%に留まっています。

また、介護保障商品選択の際には、「保険期間が終身であること」・「保険料が安いこと」・「保険料が一定であること」等が重視されています。

介護保障に対する考え方



出典：生命保険文化センター「平成25年度 生活保障に関する調査」

介護保障商品選択時に最も重視する点

一生涯の介護保障を低廉かつ一定の保険料で準備したいとの声が多い

回答	占率
保険期間が終身	25.7%
保険料が安い	23.0%
保障の対象範囲が広い	18.0%
保険料が生涯一定	13.0%
給付金額が大きい	10.4%

出典：当社市場調査より（40歳以上の在宅介護経験者 2,060名対象）

5. 「介護サポート終身年金特約」の特徴・保険料例

特徴 1

一生涯の保障

「一生涯の介護保障」を「生涯一定の保険料」でご提供します

特徴 2

低廉な保険料

保険料払込期間中の「死亡保障」や「解約返戻金」をなくし、低廉な保険料にしています

特徴 3

安心の終身年金

「要介護3以上」に該当した場合、「終身年金」をお支払いします

- 公的介護保険制度の「要介護3」以上、または寝たきり・認知症で所定の要介護状態に該当したとき、介護費用等の継続的な支出に対応できる「終身年金」をお支払いします。
- 市場調査では「終身年金が必要な要介護度」として「要介護度3以上」が最上位に選ばれています（41.6%）

<保険料例>

※月掛口座振替扱、終身払込、高額割引制度適用（Cランク）、がん保険料払込免除特約未付加、年金金額60万円あたり

	男性	女性
40歳	3,000 円	4,584 円
50歳	4,206 円	6,534 円
60歳	6,306 円	9,924 円
70歳	9,678 円	16,110 円

6. 新特約のお支払い事由等

◆ 重度疾病継続保障特約

疾病	お支払い事由
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日をふくめて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき、またはその疾病の治療を直接の目的とした手術を受けたとき
脳卒中	脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日をふくめて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき、またはその疾病の治療を直接の目的とした手術を受けたとき
重度の糖尿病	糖尿病を発病し、医師が必要と認める日常のかつ継続的なインスリン療法を開始し、その開始日から起算して180日間継続して受けたとき
重度の高血圧性疾患 (高血圧性網膜症)	高血圧性疾患を発病し、その疾病により高血圧性網膜症（キース・ワグナー分類において3群または4群の眼底所見を示す状態）であると医師によって診断されたとき
慢性腎不全	慢性腎不全の状態になったと医師によって診断され、医師が必要と認める永続的な人工透析療法を開始したとき
肝硬変	肝硬変の状態になったと医師によって病理組織学的所見（生検）により診断されたとき
重度の慢性膵炎	慢性膵炎であると、医師によって診断されたとき。ただし、特徴的な画像所見または組織所見が認められる状態（注）に限ります。

（注）「特徴的な画像所見」「特徴的な組織所見」とは「慢性膵炎臨床診断基準2009」に規定する「確診所見」「準確診所見」のいずれかが認められる状態。「早期」と診断される状態については、支払対象外

ご契約年齢範囲	16歳 ~ 80歳	お支払い限度	各疾病1回ずつ、最大7回
最高保険金額	1,000万円	付加できる 保険種類	ベストスタイル・メディカルスタイル F
最低保険金額	50万円		

◆ 介護サポート終身年金特約

		お支払い事由
介護終身年金	公的介護保険制度の要介護3・4・5	公的介護保険制度に基づき、要介護3、4または5の状態に該当すると認定され、その認定が効力を生じたもの
	寝たきり	寝たきりによる要介護状態に該当し、その状態が該当した日から起算して継続して180日あると医師によって診断確定されたもの
	認知症	認知症による要介護状態に該当し、その状態が該当した日から起算して継続して180日あると医師によって診断確定されたもの
死亡給付金	保険料払込期間が終身の場合	なし
	保険料払込期間が有期の場合	保険料払込期間中 : なし 保険料払込満了後 : 介護終身年金年額の10%

ご契約年齢範囲	40歳 ~ 80歳	付加できる 保険種類	ベストスタイル
最高年金年額	200万円		
最低年金年額	30万円		

7. 保障見直し制度・終身保障変更制度の取扱開始

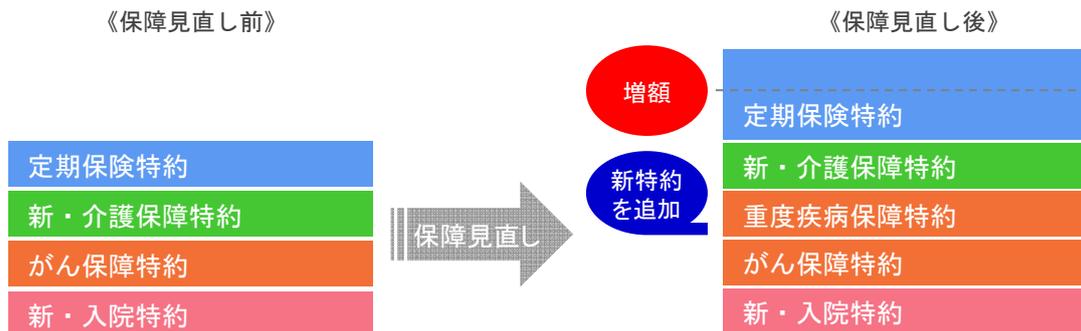
保障見直し制度・終身保障変更制度をご利用いただくことで、ベストスタイルご加入後も保障内容を適切な状態に保つことができます。

当社MYライフプランアドバイザーによる定期的なご契約点検活動を通じて、ライフサイクルや環境の変化による保障内容の「ズレ」を確認し、「保障の最新化・最適化」を行なってまいります。

きめ細かいコンサルティングとアフターフォローで、お客さまの「安心」を支えます。

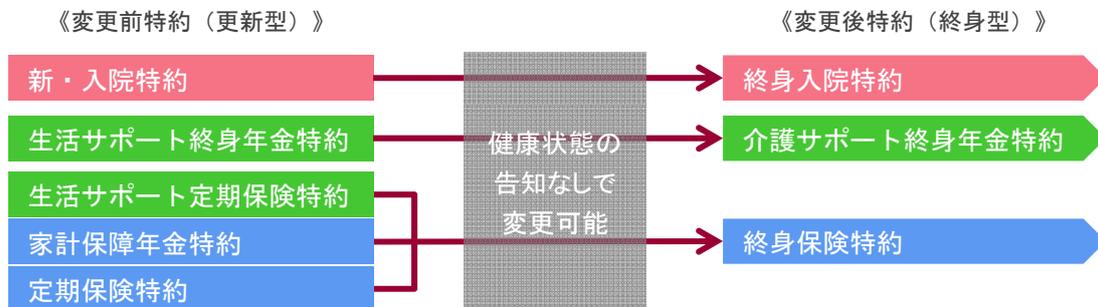
保障見直し制度

お客さまのライフステージや環境の変化にあわせて、保障内容を毎年見直すことができる制度です。



終身保障変更制度

ご加入後の健康状態にかかわらず、一部の更新型の特約を終身型の特約に変更することができる制度です。



【ご参考】 保障見直し制度および終身保障変更制度のご活用例

